

1 か月児健康診査のご案内

※令和6年度より1 か月児健康診査の全額助成が始まります。

対象 ・ 令和6年4月1日以降に生まれ、

受診日において南魚沼市に住所を有するもの

1 か月児健康診査とは、生後1 か月を迎えた赤ちゃんの成長と発達を確認する大切な健診です。主に出産した医療機関でお母さんの産婦健康診査と共に受けることができます。

魚沼基幹病院、たかき医院で1 か月児健康診査を受ける方は受診票を使用し無料で健診を受けることができます。（※健診に併せて行った疾病の治療費又は予防に要した費用等は対象外）

その他の医療機関で受ける方は、一度費用をお支払いいただき、受診後6 か月以内に下記窓口に申請していただくことで払い戻しを受けることができます。

申請方法

●魚沼基幹病院、たかき医院で健診を受けた場合

医療機関に受診票を提出し、助成を受けてください。申請は不要です。

●その他の医療機関で健診を受けた場合（償還払い）

医療機関で全額健診費用をお支払いいただき、6か月以内に下記窓口で申請をします。

・南魚沼市役所 保健課 ・大和市民センター ・塩沢市民センター

持ち物

未使用の1か月児健康診査受診票、領収書及び明細書、
振り込み口座番号がわかるもの（通帳等）、母子健康手帳

お問合せ先



南魚沼市役所 保健課 電話：025-773-6811

